

平成23年度附属四校園における震災の影響および支援の実際

青木 真理^{*a}，金成 美恵^{*b}，小針 伸一^{*c}，内藤 良行^{*d}
本多 環^{*e}，齋藤 和代^{*f}，遊佐 早苗^{*g}，塚野 薫^{*h}

平成23年度、福島大学附属四校園では文部科学省の緊急スクールカウンセラー等派遣事業のもととスクールカウンセラーを配置し、東日本大震災の被災の影響下での支援を行った。本稿は、各学校園における震災の影響の実態を報告するとともに、心のケアの実際と課題を明らかにする。

〔キーワード〕東日本大震災、心のケア、大学附属学校園、スクールカウンセラー

1. はじめに

文部科学省は平成23年、緊急スクールカウンセラー等派遣事業を興した。これは、東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉機関等関係機関・団体との連携調整等様々な課題に対応するためにスクールカウンセラー等を派遣する事業である。福島大学附属学校園では23年度においてこの事業の補助を受けてスクールカウンセラー（以下SC）を配置し、心の問題等の支援等に対応した。

本稿はその事業に関連して、附属学校園における震災の影響の現状を調査し、支援の実際と課題を整理すること、そこから次年度以降の支援がどうあるべきかを明らかにすることを目的とする。

2. スクールカウンセラーの活動

附属学校園におけるSCは2名（青木、金成）で、附属中学校を基盤に活動した¹⁾。勤務は基本的に1回あたり4時間の勤務で、青木が月2回、金成が月8回で、4月から1月までの勤務日は合計82日であった。

相談活動は主に附属中学校で行った。生徒、保護者の個別面接、生徒のグループ面接、教員対象のコンサルテーション面接のほかに、毎月の教育相談推進委員会にSC2名が出席し、各学年の担当者、養護教諭、主幹教諭、管理職との情報交換ならびに対応の協議を行った。

小学校において金成は月1回、少人数支援担当者（ほっとルーム担当者）と協力しながら相談活動にあたった。児童・保護者と直接の相談は行わず、ほっとルーム担当者と情報交換をする中でコンサルテーションを実施した。

中学校に隣接する幼稚園においても、幼稚園教諭の要請に応じて保護者相談、幼児の行動観察に基づいて教員へのコンサルテーションを行った。

青木は特別支援学校の発達相談室「けやき」運営委員会の委員を務めて、運営の協議に参加しているが、

特別支援学校において直接の相談活動は行っていない。

3. 附属学校園における震災の影響について

福島市内は地震による被害は比較的少なかったため、本学附属学校園でPTSDを疑わせるような症状を持つ子どもの報告は多くはなかった。しかしこの現況のみで、震災の影響による動揺は収まったと判断すべきではない。

福島市の被害は、地震の揺れそのものによる被害よりも、原子力発電所事故による放射線の影響によるところが大きい。原発事故直後より屋外活動を控える時期が長くあり、その後校庭の表土改善工事などいくつかの対策は施されたものの、保護者も含めて健康不安を引き続き抱えている。保護者の健康不安は子どもの年齢が小さければ小さいほど大きく、そのことを反映しているのが、幼稚園と小学校における転出園児・児童、休園児の数の多さである。在籍する園児の保護者の不安も小さくなく、幼稚園でのSC活用の際の主訴は震災に関わるものが多かった。

1995年の阪神淡路大震災の際、メンタルケアが必要となった子どもの数は、中学生が震災後1～2年、小学生は震災後3～4年がピークとなった（「被災地の子どもに対するこれからの心のケア等の取組を考える協議会」2011年10月14日・福島大学での資料より）。これは震災によって家族がおかれた経済状況やそれに伴う家族関係の変化から子どもたちが悩みを抱える状況に陥ったものと推測される。またストレスがかかった状態が長時間継続されると精神的ダメージが大きいことはセリエの説でも広く知られており、今回の東日本大震災でも地震をきっかけに1年後、あるいはそれ以降に児童や生徒が悩みを抱える状況が出現する可能性が考えられる。そうした場合、相談室でのカウンセリングのみならず通常の生活場面も含めて長期間の支援体制維持が肝要と思われる。

* a 福島大学総合教育研究センター・教育相談部門、附属中学校スクールカウンセラー * b 附属中学校スクールカウンセラー
* c 附属中学校副校長 * d 附属小学校副校長 * e 前附属小学校少人数支援担当、現うつくしまふくしま未来支援センター
* f 前附属幼稚園副園長 * g 附属幼稚園教諭 * i 前附属特別支援学校副校長

4. 各学校園での震災の影響（休学・転出等）

1) 附属幼稚園について

幼稚園では、震災以降、休園あるいは自己都合により長期欠席の園児が相当数あった。休園手続きをとった園児と自己都合長期欠席園児のうちの大部分が途中で復園した。

休園して避難先で過ごした園児には少数ながら避難先の保育園等に在籍していた者もあったが、多くは家庭内で過ごしていたものと思われる。

退園した子どもすべてを追跡できているわけではないが、そのうち若干名については避難先で新しい幼稚園等への入園手続きをした。

2) 附属小学校について

附属小学校においては転校を迷う保護者からの相談が数多く寄せられた。ほっとルーム担当者は転校に伴う児童のストレスは子どもの個性や家庭環境によって違うことや転出後に予想される児童の状況について伝える等、保護者が転居を検討する際に必要と思われる情報を伝えることに心を砕いた。また転校の決定は保護者の判断に任せたが、どのような選択をしたとしても、その選択が児童にとってプラスの経験となるよう配慮していただきたいことを伝えた。

また環境の変化に順応することが苦手であったり課題を抱えたりすることが予測される児童については、転出先の学校教職員との情報交換なども積極的に実施した。

転出児童が在籍していたクラスにおいては、行動をともにしていた友人が転校して特定の仲良しグループが解体する等、人間関係に不安を覚える児童もあり、特定の友人を持たないことを否定的に捉えないよう話し合いの機会を持ったり、新たな友人関係の構築を支援したりすることもあった。

その他、一時的に転校しその後在籍学級に戻るケースもあったが、転校先との学習進度の違いによる混乱が起きないように配慮したり、自身の転校を非難されるのではないかと不安に対し、学級担任と連携しながら受け入れ環境調整を図ったりした。今後も復帰の時期がクラス替えと重なり、学校復帰の際に新しい担任・級友と生活を始めるケースも増えることが予想される。こうした場合にも以前の友人関係など考慮しながら支援を進めたいと考える。

3) 附属中学校について

転出者のうち数名が、転出先の適応困難により、本校に戻った。

在籍する生徒の保護者から、少なくとも表面的には不安を訴える声はあまりないが、潜在的には不安を抱

えていることは推測され、今年度卒業する生徒の県外受験希望者が例年より多く10名くらいを予定していることも、そのことのあらわれであろう。また、通学時間の短縮を求めて自家用車による送迎を行う保護者が例年より多くなっている。

4) 附属特別支援学校について

原発事故による放射能被害軽減のため、祖父母からの働きかけにより5月に2名、10月に1名が母親、弟、妹と一緒に県外へ転出している。

5. 本学附属学校園の相談活動状況

1) 各附属学校園の相談状況（件数と主な相談内容）

（平成24年1月31日現在）

スクールカウンセラーが関与した相談についての件数と相談回数を表1に掲げる²⁾。

表1 SCが関わった相談の件数と面接回数

幼稚園	5件	7回（全員保護者）
		うち震災に関するもの 5件
小学校	0件	
	※ほっとルーム担当者の震災関連の相談件数	
	39件（児童24件 保護者15件）	
	271回（児童138回 保護者133回）	
中学校	23件	30名（生徒21名 保護者9名）
	102回（生徒68回 保護者34回）	
	※中学校では震災を主訴とする相談はなし	
	特別支援学校・・・0件	

2) 附属幼稚園の状況（主な相談事例及び概要等）

幼稚園で青木が聴き取りを行った結果をもとに、状況をまとめる（平成24年2月の聴き取り）。

幼稚園では震災から約1カ月たった4月20日に「震災後の子どもの心身症状について」のアンケートをとり、結果をまとめた（巻末参照）。震災の影響と思われる子どもの状態で目立つものを拾うと、就寝時には、「電気を消すなど暗くなると怯える」が年少児11%、年中児15%、年長児22%、「一人で寝ることを嫌がる」で年少児19%、年中児31%、年長児37%と、年長児のほうがむしろ不安に基づく行動が多くなっている。

生活行動に関しては「やたらと大人にまとわりつく」が年少児44%、年中児38%、年長児52%と、年齢にかかわらずまとわりつきが増えており、保護者をはじめとする大人に接近して安心を得ようとする、離れていると不安を感じるという傾向がみられる。「サイレン、ヘリコプター、地震速報などに怯える」も、どの年齢でも40～60%の高い出現率を示した。震災の再現遊びも同様でどの年齢も40%前後の出現率である。

身体症状に関しては、「一人でトイレに行けない、ドアを閉めずに用をたす」について年中児・年長児で50%前後の高い出現率を示した。年長児のほうが高くなっているのは、就寝時の不安行動と同様に、地震再発への不安という、推論的思考にもとづく不安であるからだと考えられる。その他、赤ちゃん言葉、指しゃぶり、チック、食欲の変化、基礎疾患悪化、便秘・下痢・頻尿等についても、ある程度の出現率を示している。

気分・性格については、「物事を思い通りにしたがるようになった」「相手に対して攻撃的になった」がどの年齢でも10～20%の出現率を示している。また「ぐずったり、泣きわめく」についても7%～23%の出現率を示した。

概観すると、震災からくる不安行動が増え、退行現象も少なからずみられるのが、震災直後の状態である。

震災から10カ月が経過した時点では、子どもの行動に保護者の考え方や不安が大きく影響していると幼稚園教諭らは考えている。放射線の影響についての考え方が保護者によって大きく違うのが幼稚園としても対応の難しいところであるという。

次いでSCによる幼稚園での相談活動を述べる。

幼稚園での相談に関してはすべて保護者対応であった。前年度の幼稚園保護者の相談者数は1名であったのに対し、23年度は5名7回と増加した。23年度の相談申込が4～5月に集中し、それら相談内容が原発事故に関連することであったことから、幼稚園保護者に関しては他の附属学校園と比較して、震災の影響が大きいと言える。

それらのケースには、子どもの夜驚行動や頻尿、地震への過敏反応など、大きな災害の後に子どもに多くみられる行動に対してアドバイスを求められるものがあつた。また保護者自身が放射線による子どもの健康被害を心配し相談に訪れるケースもあつた。

今回の原発事故に関しては様々な情報が飛び交い、メディアに登場する専門家の意見も大きく分かれ、周囲からの情報を処理しきれないといった現象が見受けられた。SCとしてはそうした保護者の不安を受け止めることが重要な役割と考え臨んだが、定説や終着点の見えない問題であることが、相談に応じる側にとっても難しさを感じるところである。

3) 附属小学校の状況（主な相談事例及び概要等）

小学校のほっとルーム担当者とSC（金成）が平成24年2月に協議して以下を執筆した。

附属小学校における相談活動では、これまでも存在していた問題が、震災をきっかけに顕在化するケースが多く見られた。相談開始当初の主訴は震災の影響による登校渋りなどの子どもの不安行動であつたが、相談が深まる中で震災前から潜在的に抱えていた家族の問題などが顕在化したり、子どもの問題行動が表面化

したりしたと推測される。

新年度開始後から2か月ほどは赤ちゃん返りをしたり一人でトイレに行けなかったりなど退行的行動をとる児童が多く見られ、保護者からの相談も多かったが、3か月目以降は学校でのそうした行動は減少した。しかし保護者から、家庭では同様の行動が継続していると聞くこともあり、集団生活では適応的に行動しているものの依然として不安を抱えた状況があると思われる。とはいえ児童の不安が軽減した様子が多く認められることから、通常の学校生活を送る中で不安が解消されるよう引き続き支援していきたい。

一方放射線による健康への影響を心配し屋外活動を控える時期が長く続いたため、児童が体を自由に動かせないストレスを募らせていることが伺える。特に運動能力の高い児童は、体を動かすことで得る爽快感のみならず運動場面での活躍の場を失い、周囲から賞賛される機会が減り承認欲求を強く抱いている様子が観察される。教員は様々に工夫して運動の機会を作っているが、原発事故以前とは同様とはいかない現状である。

この間保護者からの相談も数多く寄せられたが、担当者は家庭内での様子を受容し、保護者の困り感に寄り添い助言するよう心がけた。保護者の温かな配慮の下で意識的に関わりを強化することによって児童の不安傾向が軽減するケースが多くみられ、短期間で問題が解消する事例も数多くあつた。

4) 附属中学校の状況（主な相談事例及び概要等）

附属中学校では震災の影響を主訴とする相談はなく、前年度以前からの継続相談の来室者を見てもPTSDを疑うような重篤な症状のあるものはいなかった。相談者数はむしろ例年と比較して減少した。このような点から見て、震災に関する表立った影響は少ないといえる。

しかし放射線による健康被害を心配し屋外活動が制限されたことで、生徒たちがストレスを抱えそれは現在も継続していると思われる。相談回数が昨年比で85回減少（22年度187回、23年度102回）していることから、ストレスを抱えていても日々の生活の中で友人間で交わす会話や教員とのやり取りを通して気持ちを落ち着かせる方法が取られていると推察される。

23年度は5月から実施された「カウンセラーによる弁当参加」の中で、SCが生徒たちと会話する際に、それぞれの現在の心理状況が垣間見られることもあり、相談室から外に出るアウトリーチ活動も意義が大きいといえる。

相談回数の減少については、また生徒や保護者の心的エネルギー低下の影響もあつたのではないかと推測する。震災後しばらくは地震による生活状況の変化や原発事故の影響で“相談どころではなかった”のかも

しれない。まずは身辺を整えて安全を確保する作業が優先され、“悩む”という心的エネルギーの要る作業に取り掛かれなかった可能性もあると思われる。また今回の原発事故による健康不安はいわばすぐに答えの出ない問題で、SCに相談する種類のものではないという判断が働いたのかもしれない。

5) 附属特別支援学校の状況(主な相談事例及び概要等)

不安等を言語化できない児童生徒においては、震災以前の日常生活とその後を比較し、その変化から不安や混乱を推測することになるが、本人と同等あるいはそれ以上に不安がる親や家族、学校の教師など周囲の状況が、大きく子ども達の心身の状態を左右することは明らかである。

事故発生以来、可能な限り通常の生活に戻すことをめざし、保護者会等で安全を確保しながらの学校生活の正常化と関わりをもつ大人の安定化が重要であることを繰り返し説明してきた。また、家庭とのやりとりは担任が毎日連絡帳で行っており、微細な変化についても把握できる状況にしてきた。

学校の教育活動がほぼ正常化し、子どもの状態も大きな混乱は見られないが、原発事故による様々な混乱は収束せず、今後も続くことが予想される状況であることから、児童生徒及び保護者の状況変化を注視し、様々な相談に対して、より専門的なスクールカウンセラーによる対応ができることを保護者等に周知しながら見守っていきたいと考える。

6. 本学附属学校園の今後に向けて

震災による転出者数は低年齢ほど多く、不安を抱えている保護者も、小学校、幼稚園では中学校に比べて多い。

今後ケアが必要になるのは、ひとつには、転出先から戻ってくる子どもとその保護者である。幼稚園では休園または退園した幼児が転出先から戻ってくるケースが増えると考えられる。中学校では転出先で適応がうまくいかず戻ってくる生徒がすでに少数ながらいて、今後もその可能性がある。元の環境への再適応を支援する必要性が高まるだろう。

放射能汚染の不安は今後も続き、収束が見えない状況ではその不安がお高まる可能性が高い。今のところ不安を訴えない子どもあるいは保護者に、不安の訴えが生じることも考えられる。

震災から2年目の次年度は、長い緊張状態や不安にさらされる状態からの蓄積疲労が形になってあらわれる可能性もある。それは子どもと保護者だけでなく学校スタッフ全体にも言えることである。

そうした震災2年日以降の状況を丁寧に観察していくこと、必要性に応じてカウンセリングへとつなげていくこと、SCを含めた学校スタッフ間の情報交換と

協力を一層強化していくこと、附属学校園間の関係強化をはかることが、必須の課題と言えるだろう。

註

- 1) 附属中学校におけるスクールカウンセラー活動の詳細は、本誌別稿「平成23年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」にて報告している。
- 2) 本誌別稿の「附属中学校『教育相談室』活動報告」と中学校の相談件数が異なっているのは集計を行った時期が異なるためである。

付録 附属幼稚園でのアンケート項目

「震災後の子どもの心身症状について」(平成24年4月)

<就寝時>

電気を消すなど暗くなると怯える
一人で寝ることを嫌がる
布団に入ってもなかなか寝付かない
夜中に何度も目が覚める
“おねしょ”をするようになった
夜泣きをしたり、大声を出したりする
何度もトイレに起きる

<生活行動>

やたらと大人にまとわりつく
サイレン、ヘリコプター、地震速報などにびえる
体験したことを繰り返し話す
震災を再現するような遊びをする

<身体症状>

赤ちゃん言葉になる、指しゃぶりを
爪をかむ、眼をパチパチする、どもる
食欲低下、または増加した
基礎疾患が悪化した(喘息、アトピー性皮膚炎など)
便秘、下痢、ひん尿になった
一人でトイレに行けない、ドアを閉めずに用をたす
表情が乏しくなった
体の不調を訴えるが、病院では異常がない

<気分・性格>

聞き分けがよい子になった
無口になった
物事を思い通りにしたがるようになった
相手に対して攻撃的になった
気分がやたら高揚している、または浮き沈みが激しい
ぐずったり、泣きわめく
常に緊張している

<その他>

どんなに些細なことでも結構です。保護者ご自身のこと
で気になる事をお書き下さい。